

船舶インシデント調査報告書

令和3年3月24日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

| | |
|----------------------------------|--|
| インシデント種類 | 運航不能（機関故障） |
| 発生日時 | 令和2年8月22日 06時10分ごろ |
| 発生場所 | 静岡県静岡市清水区清水港東方沖 清水港外港防波堤北灯台から真方位090°1,300m付近 （概位 北緯35°02.5 東経138°32.6） |
| インシデントの概要 | プレジャーボートアルテミスは、漂流中、船外機及び予備の船外機が停止し、再始動できなくなり、運航不能となった。 |
| インシデント調査の経過 | 令和2年9月18日、主管調査官（横浜事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済 |
| 事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 | プレジャーボート アルテミス、5トン未満（長さ5.03m） 241-14593静岡、個人所有 ガソリン機関、船外機、4サイクル、出力36.80kW、回転数 毎分6,200、3気筒、ボア7.25mm、使用燃料ガソリン、平成 7年製造 ガソリン機関、予備の船外機、4サイクル、出力3.70kW、回転 数毎分5,000、1気筒、ボア60.4mm、使用燃料ガソリン |
| 乗組員等に関する情報 | 船長、一級小型・特殊・特定 |
| 負傷者 | なし |
| 損傷 | なし |
| 気象・海象 | 気象：天気 晴れ、風向 西北西、風力 2、視界 良好 海象：海上 平穏 |
| インシデントの経過 | 本船は、船長1人が乗り組み、友人1人を乗せ、釣りの目的で船外機を中立運転として漂流中、船外機が停止した。 船長は、船外機を再始動しようとしたが始動できず、また、予備の船外機を始動しようとしたが始動できず、点検したものの停止した原因が判明せず、航行不能と判断して118番通報を行い、本船は、来援した巡視艇にえい航され、栈橋に着岸した。 修理業者は、本インシデント後、船外機を点検したところ、船外機内の発電機のコイルが経年劣化により絶縁が低下して発電できず、船外機が停止し、また、予備の船外機の燃料管に亀裂が発生してエアを吸い込んで始動できなかったと判断した。 本船は、平成7年に船長が購入して以来、月に3回程度出航していたが、今まで不具合が発生したことがなかったので、船外機の電気系統の整備を実施したことがなく、また、予備の船外機を平成27年に搭載して以来、始動させたことがなかった。 |
| 分析 | 本船は、平成7年に船長が購入して以来、船外機の電気系統の整備 |

| | |
|-------|---|
| | <p>が実施されていない中、船外機を中立運転として漂泊中、船外機内の発電機のコイルが経年劣化により絶縁が低下して発電できず、また予備の船外機の燃料管に亀裂が発生してエアを吸い込んだことから、船外機が始動できず、運航不能となったものと考えられる。</p> <p>本船は、船長が、予備の船外機が平成27年に搭載されて以来、始動させたことがなかったことから、燃料管に亀裂が発生していることに気付かず、燃料管に亀裂が発生してエアを吸い込んだものと考えられる。</p> |
| 原因 | <p>本インシデントは、本船が、平成7年に船長が購入して以来、船外機の電気系統の整備が実施されていない中、船外機を中立運転として漂泊中、船外機内の発電機のコイルが経年劣化により絶縁が低下して発電できず、また予備の船外機の燃料管に亀裂が発生してエアを吸い込んだため、船外機が始動できなかったことにより発生したものと考えられる。</p> |
| 再発防止策 | <p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 船舶所有者は、船外機の開放点検を行い、電気系統の点検、整備を実施し、電装品を定期的に交換することが望ましい。 ・ 船舶所有者は、船外機の開放点検を実施し、燃料管系統等に不具合を発見した場合、交換することが望ましい。 |